

豚インフルエンザに対する対応について(重要)

平成21年4月27日

東京大学学生、教職員および全ての構成員 各位

豚インフルエンザに対する対応について（重要）

メキシコ及び米国等で豚インフルエンザの人への感染が多数確認されたことを受け、世界保健機関(WHO)は、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に該当する」との認識を示しており、日本政府により警戒を強化すべき事態であると認識されております。また、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課から4月27日付けでこれに関する協力の要請がされております。

そこで、本学保健・健康推進本部は、本学の全ての構成員に対し、以下の事項について注意喚起及び要請を行います。各位におかれては、十分な意識を持って対応いただきますようお願い致します。

< 海外渡航での注意 >

既に多数の死者が出ているメキシコへの渡航については、その是非について検討ください。

また、既に人への感染が報告されているアメリカ等への渡航にあたっては、人混みを避ける、うがい、手洗い、マスク着用などの対応を行い、渡航先の最新の情報を入手するように努めてください。

< 国内での注意 >

国内でも、海外からの多数の旅行者等が訪れていることを鑑みると、注意が必要です。

情報の入手に心がけ、冷静な行動をお願いします。

また、外出にあたっては、人混みを避ける、うがい、手洗い、マスク着用の励行をお願いします。

< 今後の対応 >

今後、日本国内で新型インフルエンザの発生と人から人への感染が確認された場合には、休校を含む必要な措置をとることがあります。

必要な情報は、本学 HP に随時掲載しますので、きちんと確認してください。

また、体調不良の場合や、本件に関する質問がある場合は、本学 HP を参照するか、保健・健康推進本部健康管理室（03-5841-2579）に連絡してください。

東京大学保健・健康推進本部